

令和7年度 長野県大学生等奨学金募集要項

～夢に挑戦！信濃の学生応援奨学金～

【給付型奨学金（R7.4 入学予定者）】

長野県では、大学等において修学する意欲を持つとともに、長野県へ様々な形で貢献しようとする意思を持つ将来有望な若者に対し、長野県大学生等奨学金を給付します。

令和7年4月※に、大学、短期大学又は専修学校の専門課程に入学する予定の方又は高等専門学校（以下「専門学校」という。）の4年生に進級する予定の方を対象とし、給付奨学生を募集します。

※ 海外の大学へ進学を予定している方は、令和6年9月から令和7年8月までに入学する方が対象となります。

申請期間

令和6年9月9日（月）～10月11日（金）17時

1 奨学金の概要

区分	給付月額	募集人数	給付期間
国公立 大学、短期大学、 専修学校（専門課程）	3万円	40名程度	学校における正規の在学期間 （高等専門学校にあつては、正規の在学期間のうち残期間）
私立 大学、短期大学、 専修学校（専門課程）	5万円		
国公立 高等専門学校（第4・5学年）	2万円		
私立 高等専門学校（第4・5学年）	3万円		

※ 大学には専門職大学を、短期大学には専門職短期大学、工科短期大学校を含みます。

※ 募集人員の40名程度は、3(1)～(3)の区分を合わせた人数です。

2 申請者の資格

次のいずれにも該当する方

- (1) 大学等において修学する意欲を持つとともに、長野県へ様々な形で貢献しようとする意思を持つ方。
- (2) 令和6年9月1日以前から引き続き現在まで申請者の親権者（父母）またはこれに代わる方（以下「親権者等」という。）が長野県内に居住している方。
- (3) 初めて高等学校等を卒業後2年以内の方または高等学校卒業程度認定試験の合格者（合格となった年度の末日から2年を経過していない方）で、令和7年4月に、次の学校（以下「大学等という。」）への入学を機に、自宅外に居住する予定の方。ただし、ウの高等専門学校にあつては、令和7年4月に第4学年に進級する予定の方。

- ア 学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）第 83 条第 1 項に規定する大学
- イ 同法第 108 条に規定する短期大学
- ウ 同法第 115 条に規定する高等専門学校
- エ 同法第 124 条に規定する専修学校（同法第 125 条第 3 項に定める専門課程に限る）
- オ その他高等学校等（同法第 50 条に規定する高等学校、同法第 66 条に規定する中等教育学校の後期課程、同法第 76 条第 2 項に規定する特別支援学校の高等部、高等専門学校（第 1 学年から第 3 学年までに限る）、専修学校（同法第 125 条第 2 項に定める高等課程に限る）。以下同じ。）の卒業を入学の要件とする学校で奨学金の支給が適当と知事が認めるもの。

- (4) 長野県が実施する他の奨学金、修学資金等を受給する予定のない方。

※「長野県医学生修学資金」、「長野県看護職員修学資金」、「長野県介護福祉士修学資金等貸付事業」、「長野県保育士修学資金貸付等事業」、「長野県飛び立て若者奨学金」の対象となる方は、まずはそちらの利用をご検討ください。

3 応募要件及び提出書類

大学等において修学する意欲を持つとともに、将来、長野県へ様々な形で貢献しようとする意思を持つ方で、次の(1)から(3)のいずれかに該当する方

(1) A区分

高等学校等在籍中もしくは在籍が想定される年齢時等から、申請時点前の期間において、学術活動、芸術活動またはスポーツ活動等で顕著な実績があり、大学修学後及び将来にわたり実績を活かして更なる挑戦をしようとする意思を持つ方

ア 応募要件

次に掲げる必要書類を提出できる方

イ 提出書類

- (ア) 奨学金給付申請書（様式第 1 号の 1）

※学校関係者等に、申請される方を応援するコメントを記入してもらう欄がありますので忘れずに記入を依頼してください。

- (イ) 課題 1（様式第 1 号の 4）

- (ウ) 顕著な成績（全国大会上位相当）を証する書類

（全国大会の例）

科学オリンピック（国内大会を含む）、全国書道コンクール、統計グラフ全国コンクール、NHK 杯全国高校放送コンテスト、高校生ものづくりコンテスト全国大会、全国障害者スポーツ大会、全国高等学校総合体育大会

(2) B区分

大学等において修学する強い意欲を持つとともに、将来、様々な分野へ挑戦しようとする意思を持つ方。

ア 応募要件

次に掲げる必要書類を提出できる方

イ 提出書類

(ア) 奨学金給付申請書（様式第1号の2）

※学校関係者等に、申請される方を応援するコメントを記入してもらう欄がありますので忘れずに記入を依頼してください。

(イ) 課題1（様式第1号の4）

(ウ) 親権者等の所得証明書

親権者等についての市町村が発行する「令和6年度の所得（課税）証明書」または「令和6年度の非課税証明書」の原本（父母の就業の有無にかかわらず、父母双方の証明書の提出が必要）（源泉徴収票は不可）

(3) C区分

ヤングケアラー、不登校、ご自身やご家族等の病気・けが・障がい等の事情により、申請時点前の学びに制約があった方で、大学等での修学に特に意欲を持つ方。

※ヤングケアラーとは、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っていることにより、子ども自身がやりたいことができないなど子ども自身の権利が守られていないと思われる子どものことです。

ア 応募要件

次に掲げる必要書類を提出できる方

イ 提出書類

(ア) 奨学金給付申請書（様式第1号の3）

(イ) 課題1（様式第1号の4）

(ウ) 課題2（様式第1号の5）

(エ) 親権者等の所得証明書

親権者等についての市町村が発行する「令和6年度の所得（課税）証明書」または「令和6年度の非課税証明書」の原本（父母の就業の有無にかかわらず、父母双方の証明書の提出が必要）（源泉徴収票は不可）

(4) 申請に係る留意事項

ア 提出いただいた書類で事実関係が確認できなかった場合は、必要書類の提出を追加をお願いすることがあります。

イ 申請に当たっては、いずれか一つの区分を選択の上、それぞれの区分の様式で申請してください。複数の区分に申請することはできません。

4 申請方法

必要書類を次の(1)～(3)により提出してください。

(1) 提出方法

以下の手順①～③のとおり提出してください。

①申請書類の作成

パソコン等でホームページの給付申請フォームから給付申請書および課題を作成してください。入力が終わりましたら内容を確認し、送信するとともに様式をダウンロードして印刷してください。

②提出書類の確認

印刷した申請書の「提出書類」、「確認事項」の内容を確認しチェックしてください。なお、A・B 区分の場合は応援コメントを記入してもらっているか確認してください。

③書類の郵送又は持込

印刷した、申請書、課題 1、課題 2（C 区分のみ）その他必要書類を全て同封し、郵送又は持込で提出してください。

封筒左下に「長野県大学生等奨学金応募書類在中」と朱書きしてください。

「申請書類が到達しているか。」等の問合せには対応できませんので、あらかじめご了承ください。書留・簡易書留等の方法をご検討ください。

(2) 提出先

〒 380-0936

長野市中御所岡田 98-1 長野保健福祉事務所庁舎 1 階

社会福祉法人 長野県社会福祉協議会

総務企画部 総務グループ 長野県大学生等奨学金事業受付

（電話：026-228-4244）

(3) 提出期限

令和 6 年 10 月 11 日（金）17 時（郵送の場合は、当日消印有効）

5 採用選考及び今後の流れ

(1) 一次選考：書類審査

提出いただいた書類を長野県大学生等奨学金選考委員会において総合的に審査し、一次合格者を決定します。結果については、一次合格者にのみメールにて通知します。通知を発出した場合は、長野県ホームページで発出日をお知らせします。

なお、二次選考時に追加課題を実施する予定です。詳細につきましては、一次選考通過者に改めて通知します。

(2) 二次選考：面接

一次合格者となった方を対象に WEB 面接を行い、二次合格者を決定します。

(3) 給付の内定

二次合格者となった方は、長野県大学生等奨学金給付の内定となります。

内定を受けた方は、指定する期日（令和 7 年 4 月中旬を予定）までに、下記の書類を提出してください。

ア 大学等の在学証明書

イ 内定を受けた方の住民票（前住所及び住民となった年月日が記載されているもの）の写し。住民票を異動させていない方は新住所でのアパートの契約書等（新住所、契約者及び契約年月日の分かるもの）のコピー

ウ 親権者等の住民票の写し（住民となった年月日が記載されているもの）

(4) 補欠合格

奨学金の給付の内定を受けた方が内定を辞退した等により欠員が生じた場合に備え、次点の順位の方から一定の範囲の上位の方を補欠合格として選定する場合があります。手続等の詳細につきましては、該当となった方に改めて通知します。

(5) 給付の決定

長野県の予算状況及び必要書類の提出状況等を勘案し、長野県大学生等奨学金給付の決定をします。

決定された方は、指定する期日までに、下記の書類を提出してください。

ア 口座振込依頼書

イ 誓約書

6 給付方法

5 (5)により提出された書類を審査の上、「口座振込依頼書」により指定された給付奨学生本人名義の口座（日本国内の口座に限る）に、年2回に分けて振込をします。

振込時期の予定は次のとおりです。（事情により変更することがあります。）

（各年度）

第1回振込：6月（4月～9月分）

第2回振込：12月（10月～3月分）

なお、振込の前に給付要件や大学での修学状況等の確認を行います。詳細につきましては、奨学生となった方に改めて通知します。

7 奨学生にお願いすること

奨学生となった方には、ご自身で提案いただいた長野県へ貢献できることに加えて、次の(1)～(4)の項目を長野県から依頼することがありますので、積極的に関わっていただきますようお願いします。

(1) 次世代サポート課主催行事への参加

奨学生交流会、意見交換会、モニター事業 等

(2) (1) 以外の県主催行事への参加

(3) 長野県政への提言の提出

(4) その他

- ア 長野県が行うイベント情報等の周知
- イ 自身の経験を活かしての地域社会への貢献
- ウ 自身の経験談を語る場への参加による次世代の応援

8 給付の停止

次のいずれかに該当するときは、給付を停止します。

- (1) 休学・停学またはこれに相当する処分を受けたとき
- (2) 疾病、負傷等のため修学の見込みがないとき
- (3) 学業成績表その他知事が定める書類を提出しないとき
※半年に1度、停止や取り消しに該当する事由がないことを確認するため、在学校の学業成績表や給付要件確認届等を提出していただきます。
- (4) 奨学金の給付を必要としない理由が生じたとき
- (5) その他給付奨学生として適当でないと認められるとき

9 給付の廃止

次のいずれかに該当するときは、給付を廃止します。

- (1) 大学等を退学したとき
- (2) 心身の故障により修学を継続する見込みがなくなったとき
- (3) 学業成績が著しく不良になったと認められるとき
- (4) 死亡したとき
- (5) 長野県が実施する他の奨学金、修学資金等を受給することが決定したとき
- (6) 正規の在学期間を超えたとき
※同一の学年を重ねて履修すること（留年）になったときは、異動届の提出により、審査の上で給付の継続を認めることがあります。2度目においては給付を廃止します。
- (7) 自宅に居住することとなったとき
- (8) 親権者等が長野県外に転出したとき
- (9) 本奨学金の受給を辞退したとき
- (10) その他奨学金給付の目的を達成する見込みがなくなったと認められるとき

10 給付の取消

次のいずれかに該当するときは、給付を取り消します。

- (1) 虚偽の申請により給付を受けたとき
- (2) 禁固以上の刑を受けることが確定したとき
- (3) その他奨学金受給者としてふさわしくない非違行為があったとき

11 申請から給付までの流れ

申請状況等により変更となる場合があります。

	時期	事柄	備考
R 6 年 度	9月9日(月) ～ 10月11日(金)	申請書類提出	郵送の場合は当日消印有効
	11月上旬	選考委員会	一次合格者を選定
	11月中旬	一次選考結果通知	一次合格者にのみメールで通知します 通知発出日を県HPでお知らせします
	11月中旬	二次選考	WEB面接
	12月中旬	二次選考結果通知 (内定)	二次合格者に通知します 通知発出日を県HPでお知らせします
R 7 年 度	4月中旬まで	必要書類提出	・在学証明書 ・住民票
	5月上旬まで	給付決定通知	
	5月下旬まで	必要書類提出	・口座振込依頼書 ・誓約書等
	6月下旬	前期振込	4月～9月分振込
	11月末まで	在籍等報告提出	・前期学業成績表 ・給付要件確認届
	12月下旬	後期振込	10月～3月分振込
R 8 年 度 以 降	5月末まで	在籍等報告提出	・前年度後期学業成績表 ・給付要件確認届 (大学での取組状況等の確認)
	6月下旬	前期振込	4月～9月分振込
	11月末まで	在籍等報告提出	・前期学業成績表 ・給付要件確認届
	12月下旬	後期振込	10月～3月分振込

長野県大学生等奨学金
～夢に挑戦！信濃の学生応援奨学金～

給付申請書

下記のとおり、長野県大学生等奨学金の給付を申請します。

年 月 日

申請者	申請者氏名	ふりがな	年 月 日 生 (満 歳)			
			電話			
			メール			
	申請者住所	ふりがな 〒				
	学校区分 (給付金月額)	※希望する学校区分を○で囲んでください。 国公立大学等(月額30,000円)・私立大学等(月額50,000円)・国公立高専(月額20,000円)・私立高専(月額30,000円)				
	顕著な成績	大会名等		順位・成績		
親権者等	親権者等氏名	ふりがな	年 月 日 生 (満 歳)		申請者との続柄 父・母・後見人・その他()	
			職業			
	親権者等住所	ふりがな 〒				
	親権者等連絡先	※申請者に連絡が付かない場合に親権者等連絡先にご連絡させていただくことがあります	電話			
			メール			
提出書類	※提出する書類に✓をして下さい。 ☐ 長野県大学生等奨学金～夢に挑戦！信濃の学生応援奨学金～給付申請書 ※申請者を応援するコメントが記入されているか必ず確認する ☐ 顕著な活動実績を証する書類(賞状の写し等) ☐ 課題1					
確認事項	※内容に相違がないことを確認し、印刷後にすべてに✓をして下さい。 ☐ 申請者は、令和6年度内に高等学校等を卒業する又は高等学校卒業程度認定試験を合格する見込みである。もしくは、既に高等学校等を卒業している、又は高等学校卒業程度認定試験を合格していて、卒業又は合格となった年度の末日から2年を経過していない。 ☐ 申請者は、大学等に令和7年4月1日以降に入学し、自宅外に居住する予定である。 ☐ 親権者等は、令和6年9月1日以前から引き続き現在まで長野県内に居住している。 ☐ 長野県が実施する他の奨学金、修学資金等を受給する予定はない。 ☐ 申請書の記載内容に誤りおよび偽りがない。					

※ご記入いただいた個人情報は、長野県大学生等奨学金の利用目的のみに使用し、第三者に提供することはありません。

(様式第1号の1)



A

長野県大学生等奨学金
～夢に挑戦！信濃の学生応援奨学金～

給付申請書

年 月 日

コ メ ン ト	※申請者を応援するコメントを記入してください。 (例 申請者の将来に期待すること、申請者が高校時代に努力したこと 等)	記入者	所属	
			職	
			氏名	

※記入者にこの用紙を渡す際は、記入例も一緒にお渡しください。

記入される方へ

このコメントは、長野県大学生等奨学金給付申請にあたり、学校関係者のコメントを参考とするため、申請者を応援する内容を記入していただくものです。

申請者の将来に期待すること、申請者が高校時代に努力したこと、申請者のこんなところが素晴らしいなど、申請を応援することであれば内容は問いません。

記入の方法は直筆又はデータ入力どちらでも構いません。データは県ホームページにアップロードしておりますのでご確認ください。

(データ入力の場合も印刷して紙での提出となります)

長野県大学生等奨学金の概要

- 奨学金の種類および金額
給付型奨学金（国公立大学：月額3万円、私立大学：月額5万円など）
- 応募資格
親権者等が長野県内に居住しており、令和7年4月以降、大学等への入学を機に自宅外での居住を予定している学生等で、大学等において修学する意欲を持つとともに、長野県へ様々な形で貢献しようとする意思を持つ方で次のいずれかの要件に該当する方
(1) 学術活動、文化芸術活動またはスポーツ活動で顕著な活動実績があり、実績を活かして更なる挑戦をしようとする意思を持つ方
(2) 大学等において修学する強い意欲を持つとともに、将来、様々な分野へ挑戦しようとする意思を持つ方。または、ヤングケアラーや不登校等の事情により、大学修学前の学びに制約があった方で、大学等での修学に特に意欲を持つ方
- 提出書類
(1) 長野県大学生等奨学金給付申請書
(2) 提出課題
(3) その他必要書類
- 選考方法
選考委員会で提出書類の審査および最終面接を行った後、県で給付者を決定します。
- 応募受付期間
令和6年9月9日（月）から10月11日（金）まで
- その他
詳細は長野県ホームページをご覧ください。<https://www.pref.nagano.lg.jp/jisedai/scholarship2.html>
- 問合せ先
(制度に関すること) 長野県県民文化部 こども若者局次世代サポート課（電話026-235-7207）
(申請に関すること) 長野県社会福祉協議会（電話026-228-4244）



長野県大学生等奨学金
～夢に挑戦！信濃の学生応援奨学金～

給付申請書

下記のとおり、長野県大学生等奨学金の給付を申請します。年 月 日

申請者	申請者氏名	ふりがな	年 月 日 生 (満 歳)		
			電話		
			メール		
申請者住所	ふりがな				
	〒				
	学校区分 (給付金月額)	※希望する学校区分を○で囲んでください。 国公立大学等(月額30,000円)・私立大学等(月額50,000円)・国公立高専(月額20,000円)・私立高専(月額30,000円)			
親権者等	親権者等氏名	ふりがな	年 月 日 生 (満 歳)	申請者との続柄	
			職業	父・母・後見人・その他()	
	親権者等住所	ふりがな	〒		
	親権者等連絡先	※申請者に連絡が付かない場合に親権者等連絡先にご連絡させていただくことがあります	電話		
		メール			
提出書類	※提出する書類に✓をして下さい。 ☐ 長野県大学生等奨学金～夢に挑戦！信濃の学生応援奨学金～給付申請書 ※申請者を応援するコメントが記入されているか必ず確認する ☐ 所得証明書(原則父母合わせて二人分) ☐ 課題1				
確認事項	※内容に相違がないことを確認し、印刷後にすべてに✓をして下さい。 ☐ 申請者は、令和6年度内に高等学校等を卒業する又は高等学校卒業程度認定試験を合格する見込みである。もしくは、既に高等学校等を卒業している、又は高等学校卒業程度認定試験を合格していて、卒業又は合格となった年度の末日から2年を経過していない。 ☐ 申請者は、大学等に令和7年4月1日以降に入学し、自宅外に居住する予定である。 ☐ 親権者等は、令和6年9月1日以前から引き続き現在まで長野県内に居住している。 ☐ 長野県が実施する他の奨学金、修学資金等を受給する予定はない。 ☐ 申請書の記載内容に誤りおよび偽りが無い。				

※ご記入いただいた個人情報は、長野県大学生等奨学金の利用目的のみに使用し、第三者に提供することはありません。

長野県大学生等奨学金
～夢に挑戦！信濃の学生応援奨学金～

給付申請書

年 月 日

コ メ ン ト	※申請者への応援コメントを記入してください。 (例 申請者の将来に期待すること、申請者が高校時代に努力したこと 等)	記入者	所属	
			職	
			氏名	

※記入者にこの用紙を渡す際は、記入例も一緒にお渡しください。

記入される方へ

このコメントは、長野県大学生等奨学金給付申請にあたり、学校関係者のコメントを参考とするため、申請者を応援する内容を記入していただくものです。

申請者の将来に期待すること、申請者が高校時代に努力したこと、申請者のこんなところが素晴らしいなど、申請を応援することであれば内容は問いません。

記入の方法は直筆又はデータ入力どちらでも構いません。データは県ホームページにアップロードしておりますのでご確認ください。

(データ入力の場合も印刷して紙での提出となります)

長野県大学生等奨学金の概要

1 奨学金の種類および金額

給付型奨学金（国公立大学：月額3万円、私立大学：月額5万円など）

2 応募資格

親権者等が長野県内に居住しており、令和7年4月以降、大学等への入学を機に自宅外での居住を予定している学生等で、大学等において修学する意欲を持つとともに、長野県へ様々な形で貢献しようとする意思を持つ方で次のいずれかの要件に該当する方

- (1) 学術活動、文化芸術活動またはスポーツ活動で顕著な活動実績があり、実績を活かして更なる挑戦をしようとする意思を持つ方
- (2) 大学等において修学する強い意欲を持つとともに、将来、様々な分野へ挑戦しようとする意思を持つ方。または、ヤングケアラーや不登校等の事情により、大学修学前の学びに制約があった方で、大学等での修学に特に意欲を持つ方

3 提出書類

- (1) 長野県大学生等奨学金給付申請書
- (2) 提出課題
- (3) その他必要書類

4 選考方法

選考委員会で提出書類の審査および最終面接を行った後、県で給付者を決定します。

6 応募受付期間

令和6年9月9日（金）から10月11日（金）まで

7 その他

詳細は長野県ホームページをご覧ください。 <https://www.pref.nagano.lg.jp/jisedai/scholarship2.html>

8 問合せ先

- (制度に関すること) 長野県県民文化子ども若者局次世代サポート課（電話026-235-7207）
(申請に関すること) 長野県社会福祉協議会（電話026-228-4244）



長野県大学生等奨学金
～夢に挑戦！信濃の学生応援奨学金～

給付申請書

下記のとおり、長野県大学生等奨学金の給付を申請します。年 月 日

申請者	申請者氏名	ふりがな	年 月 日 生 (満 歳)			
			電話			
			メール			
申請者住所	ふりがな					
	〒					
学校区分 (給付金月額)	※希望する学校区分を○で囲んでください。 国公立大学等(月額30,000円)・私立大学等(月額50,000円)・国公立高専(月額20,000円)・私立高専(月額30,000円)					
親権者等	親権者等氏名	ふりがな	年 月 日 生 (満 歳)		申請者との続柄	
			職業		父・母・後見人・その他()	
	親権者等住所	ふりがな	〒			
	親権者等連絡先	※申請者に連絡が付かない場合に親権者等連絡先にご連絡させていただくことがあります	電話			
		メール				
提出書類	※提出する書類に✓をして下さい。 ☐ 長野県大学生等奨学金～夢に挑戦！信濃の学生応援奨学金～給付申請書 ☐ 所得証明書(原則父母合わせて二人分) ☐ 課題1 ☐ 課題2					
確認事項	※内容に相違がないことを確認し、印刷後にすべてに✓をして下さい。 ☐ 申請者は、令和6年度内に高等学校等を卒業する又は高等学校卒業程度認定試験を合格する見込みである。もしくは、既に高等学校等を卒業している、又は高等学校卒業程度認定試験を合格していて、卒業又は合格となった年度の末日から2年を経過していない。 ☐ 申請者は、大学等に令和7年4月1日以降に入学し、自宅外に居住する予定である。 ☐ 親権者等は、令和6年9月1日以前から引き続き現在まで長野県内に居住している。 ☐ 長野県が実施する他の奨学金、修学資金等を受給する予定はない。 ☐ 申請書の記載内容に誤りおよび偽りが無い。					

※ご記入いただいた個人情報は、長野県大学生等奨学金の利用目的のみに使用し、第三者に提供することはありません。

課題 1

(問 1) あなたが大学等に進学して 1 番学びたい分野は何ですか。下記の選択肢から選んでください。

- | | | |
|--|--|-------------------------------------|
| ☐ 法律・政治分野 | ☐ 経済・経営・商学分野 | ☐ 社会・メディア分野 |
| ☐ 国際関係分野 | ☐ 文学・人文・人間・心理分野 | ☐ 外国語分野 |
| ☐ 教育・福祉分野 | ☐ 家政・生活分野 | ☐ 芸術・表現分野 |
| ☐ 健康・スポーツ分野 | ☐ 教養・総合分野 | ☐ 理学・工学分野 |
| ☐ 農・獣・畜産・水産分野 | ☐ 医・歯・薬分野 | ☐ 看護・保健・衛生分野 |
| ☐ 決まっていない・分からない | ☐ その他 () | |

(問 2) あなたは大学等でどのようなことに取り組みたいですか。以下の枠に記入してください(100字程度)。

(問 3) あなたが将来希望する進路は何ですか。また、なぜその進路を希望しますか。以下の枠に記入してください。

■ 将来希望する進路(できるだけ具体的に記入してください)

■ その進路を希望する理由(50字程度)

(問 4) 希望する進路に進んだ場合、あなたは長野県にどのように貢献したいですか。以下の枠に記入してください。
(100字程度、あなたが県内外どこにいるのかは問いません)

(問 5) あなたが希望する進路以外で、長野県に貢献できることはありますか。以下の枠に記入してください。
(100字程度)

課題 2

(問 1) あなたが高校等に在籍している際、学びにどのような制約がありましたか。下記の選択肢から選んでください。
(複数回答可)

- ☐ 不登校
- ☐ 自身の病気・けが・障がい
- ☐ 家族等の病気・けが・障がい
- ☐ ヤングケアラー
- ☐ その他 ()

※ ヤングケアラーとは、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っていることにより、子ども自身がやりたいことができないなど子ども自身の権利が守られていないと思われる子どものことです。

(問 2) (問 1) で回答した制約のある状況はどのようなものでしたか。以下の枠に具体的に記入してください。
(300字程度)

(問 3) 制約のある状況下で、あなたはどのように学習を継続しましたか。以下の枠に記入してください。
(300字程度)